

資料

EUと日本との戦略的パートナーシップ

ハビエル・ソラーナ
田中俊郎／訳
下斗米美哉

私が、最後にここ慶應義塾大学を訪問したのは二〇〇〇年一〇月で、ほぼ六年の月日が流れた。その間、世界は大きく変化した。その変化の多くは、世界にとってより良いものであった。しかしながら、ある意味では、世界はより不確定なものともなった。多くの前向きな傾向も見られるが、我々は新たな現実を受け入れなければならないとなった。

その現実とは、まず西側の理想を標的とした、結束力の強い組織化された国際テロである。二〇〇一年のニューヨークとワシントンへの攻撃以降、ヨーロッパではマドリー

ド、ロンドン、そしてアジアの地への攻撃が続いた。

核拡散の問題もある。

イラクに関する同盟国とパートナーの間の分裂もある。

国連ミレニアム・サミットは我々が希望していたほど大成功とはいえず、ミレニアム開発目標の達成まで依然として長い道がある。

WTO（世界貿易機構）は、現在も公正な新しい妥協点を模索している。

エネルギーもまた大きな課題となっている。EU（欧州連合）と日本は、輸入大国として、多くの共通点を持って

いる。しかし、もし一九九〇年代に日本の世界観を問うとしたなら、我々は、希望や期待に、より一層現実的だっただろうと考える。

日本人の友人達は、アジアにおいては真の意味で、冷戦は終わってはいなかったと指摘する。北朝鮮と米国の間には単なる休戦協定しか存在しない。また、日本とロシアの間にも最終的な平和条約は存在しない。

我々ヨーロッパ人と日本人とは、安全保障問題に関する考え方の多くが似ている。我々は、共通の問題への対処や我々の世界の仕組みを改善するために、二国間・多国間で協働していることを誇りに思うべきである。しかしながら、我々の地域的な安全保障に関する出発点は異なっている。あまりにも多くの場面で、我々はこの事実を忘れる傾向にある。

私は悲観的になりたいのではない。多国間主義の新たな信念と多国間主義重視の傾向は、この数年間の前向きな効果のひとつである。これは良いことである。現在の我々の挑戦とは、多国間主義が効果的な問題解決をもたらすことを確保することである。これは、責任逃れでも、各案件を遅滞させる手法でもなく、人々と各国を活性化させる方法である。

以上のことを整理すると、ヨーロッパと日本は共通の理想と目的を持っているということである。しかし、我々はかなり異なる経験に基づく背景を持っているということも認識するべきである。

次に、以下の問題について概況を説明したいと思う。

- ・ いかにEUがこれら近年の出来事に対する対応を変化させてきたか。
- ・ いかにEUが日本とのパートナーシップを発展させてきたか。
- ・ 最後に、いかにEUが、EU・中国との戦略的パートナーシップを含む、東アジア情勢へ対処しているのかを考えてみたい。

変化するEU

二〇〇四年は、EUにとって良好かつ重要な年であった。加盟国は十五から二十五か国に拡大した。もうすぐ二十七八か国になる。その後、クロアチア、トルコが、他のバルカン諸国とともに、加盟を待っている。この拡大は、EUを強化させた。EUは我々の大陸の安定のための基本的な手段となってきた。拡大によって、民主主義、ガヴァナンス、

法の支配という我々の規範と基準をヨーロッパ中に拡張してきた。二〇〇四年の大成功の後、昨年はEUにとり苦難の一年であった。しかし、私は、政治的には既に危機を脱したと感じている。

欧州憲法条約に関するフランスとオランダの国民投票は、期待はずれの結果となった。しかし、私は、EUがいかにすべての市民に仕えているかについて、市民の理解を得られれば、我々は市民の信頼を回復できると考えている。私はこのことを、行動を通じた正当性と呼ぶこととする。ヨーロッパには、より前向きで、より実利的な新しい空気が流れている。経済成長も回復しており、そのこと自体が良いことであるが、また我々の自信にとつても良いことである。現在の日本でも同じことが言えるのではないだろうか。しかし、この新しいモメンタムは持続されなければならぬ。それは政治的指導者がいかにイニシアティヴをとるかにかかっており、そのために積極的に行動しなければならぬ。我々EUは、特に外交安全保障政策などの分野で活動でき、行動を通して、EUの価値や妥当性を証明することができよう。

EU内での世論調査は、大部分のヨーロッパ人が、外交安全保障政策における更なる協力と共同行動を希望してい

ることを、一貫して示している。彼らは、協働することにより、より大きな影響力を得られることを理解しているのである。このことは、さらに不確定で、管理がより困難で、そして大陸システム (system of continents) に移行しつつある世界において、より重要性を増してくる。

二〇〇三年に、EUはひとつの安全保障戦略〔欧州安全保障戦略 (ソラーナ・ペーパー) …訳者注〕に合意した。それは、核拡散、テロ、地域紛争および組織犯罪を含む破綻国家に関する問題など、我々の主要な関心事項を明確にした。他方で、同戦略は、我々が直面する問題に向けた効果的な国際的行動を確保するべく我々の重要なパートナーと緊密に協働する必要性を強調し、行動に向けた明確な課題を提供した。四億五〇〇〇万人の市民と世界のGDPの二十五%を占める共同体としてEUは、積極的な政治的、ブレイヤーとして活動する以外に選択肢はないのである。

非ヨーロッパの人々がEUの役割に理解を示していることは、勇気付けられる点である。私は、外遊先の中東からアフリカまで、バルカン諸国から東南アジアまで、その他の地域において、「ヨーロッパは助けてくれるのか」と呼びかけられ、感銘を受けた。我々はこのようなパートナーや市民からの要望に対応出来、また対応しなければならな

いと考える。私は、それぞれ地域やそれぞれの問題において EU が何をしているかを概観するつもりはない。それらの問題について同じように確固とした政策を発展させていると取り繕うつもりもない。しかし、右往左往した後、我々は今や、西バルカンに対する共通の包括的な戦略を持つまでになった。また、中東とその周辺、アフリカ、そして東欧に対しても同じことが言えよう。さらに、東アジアも同様である。アジアについては後に触れることとする。

何十年にわたり、我々の目の前にあるさまざまな形の危機に直面したが、我々はそれらに取り組む手段を欠いていた。現在、我々にはある程度の能力があり、意思決定手続きも確立し、さらにこのような問題にどのように対応すべきかについての方針が備わっている。我々は、少なくとも十四の危機管理作戦を実施している。このことは、四年前には何も存在していなかったことを考えると、決して少ないとは言えないだろう。

危機管理には、三種類ある。

第一に、ボスニアやインドネシアのアチエに代表されるような、和平合意の実施を支援し、監視すること。

第二に、パレスチナ、イラク、モルドヴァ、そしてその他の場所で実施している警察部隊、国境管理者や司法関係

者を訓練したり、アドバイスを提供するもの。

第三に 現在ダルフールで実施し、今後、コンゴ民主共和国に展開予定のアフリカ連合 (AU) や国連等の他の国際機関を支援する活動である。

我々の包括的なアプローチ、それは一部シベリアンで、一部軍事的であるが、それは、今日の複雑な安全保障上の危機の必要性に対応するものである。さらに、危機の現場における我々のプレゼンスは、我々の政治的影響力を強化させてきた。長期にわたり、我々は、多額の資金協力を実施したにもかかわらず、政治的影響力を得られずにいた。これは今や、より良い方向に変化しつつある。

二〇〇六年中に、我々がやるべきことはたくさんある。イラン、コソボ、イスラエル・パレスチナ、ベラルーシ、スーダン、コンゴ民主共和国などである。それぞれの問題には、異なる対応が求められるだろう。しかし、そこに立つて、何もしないことはもはや選択肢にはないのである。具体的には、我々は、エネルギー安全保障、テロ、人権、破綻国家および核不拡散をはじめとする他のさまざまな問題に重点的に対応しなければならない。

このように、国際問題において、EU は、より能力があ

り、そしてより効果的なアクターへと成長してきた。

このことは、日本や東アジアとの関係に如何なる意味を持つのであろうか。東アジアは、EUのグローバルな利益の中心である。東アジアは、世界経済の発電所である。EUは、日本と中国に莫大な資金を投資してきた。また、東アジアが直面する課題は、世界が発展する行方を決めることになるであろう。世界は、「中国の台頭」（そしてインドの台頭も）と言われる現象を受け止めなければならなくなる。しかし、より正確には、この現象は、世界舞台における主要プレイヤーとしての復帰と位置づけるべきであろう。

日本は、疑いもなく、この地域における自由・民主主義・法の支配の価値を共有する、我々の最も緊密なパートナーである。日本とEUは、多くの地球規模の問題において緊密な連携をとって協働している。環境問題からイランの核問題まで、また、エネルギーの利用から援助の提供に至るまで行っているこれらの協力は、目覚ましい結果を残している。

我々に欠けていることは、どれだけ我々が協働しているか、またそれによってどれだけ違いをもたらしているかを宣伝していないことである。我々は、この点を改善しなければならぬ。それゆえ、私は、二〇〇五年の日・EU市

民交流年の成果にとっても満足している。我々は、これを適切にフォローすべきである。

日米同盟は、新聞の見出しを占め、世間の注目を浴びている。しかし、広範な課題における実務的な協力においては、日・EUのパートナーシップもかなり緊密である。このような比較をすること自体、意義深い。なぜなら、日米間では日・EU間で共有する価値と同様の価値を共有しているが、日米同盟は、安全保障問題が中心であるからである。

我々EUは、日本の友人らに東アジアの安全保障についての認識の甘さを非難されている。私は、我々が日本のみならず、米国や中国との二国間の戦略的対話の新しいネットワークを構築したことをうれしく思っている。我々は、最も直接的に関与している人々の関心事、希望、計画、EUとの間で望むものなどを理解できるようになっている。EUは、アジアにおいては、既に経済的プレイヤーであり、今や、政治的アクターにも成長しつつある。

我々は、活動を目的として活動しているわけではない。価値を付加することが出来るところにのみを介入する。つまり、我々の利益や価値が危険に冒されるところである。我々がより多く役割を求められるところである。そして、

我々のパートナーとの協議を絶対に実施すべきであると考
えている。

我々は、日本が中国のナショナリズムの台頭に関し懸念
を持つていることを理解している。また、軍事費の増大に
ついても認識している。EUも、これらの懸念のいくつか
を共有しており、我々はそれを公的に、そして私的にも、
北京のパートナーに伝えている。EU構成国は、軍事予算
や計画されている軍装備品購入を公表している。日本も同
様である。よって、中国も同様に公表すべきであると考え
ている。しかし、私は、我々が中国と緊密に協働する多く
の分野において中国と自由に議論していることを強調した
いと思う。環境と貿易について、中国が重要な役割を果た
すイランについて、そして、北朝鮮問題、中央アジア、ア
フリカ等々、リストは続く。

EUにとって、中国は重要なパートナーである。そして、
中国が我々すべてにとって真の機会であることに疑いはな
い。我々は米国と、中国が「責任のあるステークホルダー
〔利害関係者・訳者注〕」となる必要性について、合意して
いる。これはすべての人々にとって共有されている。我々
は、封じ込めや勢力均衡を議論しているのではない。我々
は、地域協力やルールに基づく国際システムの推進、二国

間・多国間で協働することを議論しているのである。

日本の憲法改正の可能性に関する議論に、EUは大きな
関心を寄せている。我々は、世界の舞台における日本の重
要な役割、平和支援活動への関与拡大による貢献を歓迎し、
更なる貢献を期待する。しかしながら、もうひとつの課題
は、この地域において透明性の高い対話と信頼醸成が必要
であるということである。我々すべてが、中台関係への細
心の注意を払うことも重要である。昨年、EUは、信頼醸
成形成の可能性に影を落とすものであると、反国家分裂法
に対する懸念を表明した。この宣言は必要であったが、北
京を不愉快にさせた。

今年、EUは、台湾による国家統一委員会の運用停止に
対し懸念を表した。この宣言もまた必要であったが、同じ
ように台北を不愉快にさせた。重要な課題が危機に瀕して
おり、深刻な対立の危機が存在している。我々に必要なも
のは、両者による更なる信頼醸成である。そして、北京と
台北に対し、責任を持つて行動することを促すことである。
東アジアにおける懸念材料は政治的指導者の間では見受け
られない紛争開始への欲望ではなく、むしろ計算ミスのリ
スクである。故に、我々は、地域のすべてのパートナーに
対し、(軍事面も含み)信頼醸成を図り、可能な限り広い

範囲の課題において対話を実施し、それぞれが相手を受け入れることを求め続けるものである。

アジアにおける地域統合はまだ始まったばかりである。

しかし、敏感な課題に対し多国間で対応することは、距離を保ちながら対応することであり、より効果的なのである。

EUは、ASEAN（東南アジア諸国連合）＋3や＋3諸国の間で達成された事項を歓迎する。EUは、また、ASEAN＋3および米国やEUも含めた他のアジア太平洋諸国によるASEAN地域フォーラム（ARF）を通じ、安全保障の分野での達成事項を歓迎する。私は、クアラルンプールにおいて七月に開催予定のARF閣僚会合に出席する予定である。これは重要なフォーラムである。そして、我々は、ARFが実際の活動においてさらに関与することを期待している。

インドネシアにおけるEUのアチェ監視団による関与は、アジアのパートナーとの活動的関与のモデルとなりうる。先週末、私はその実態を自分の目で確認してきた。我々にとって、EUから離れているアチェ問題への関与は、ひとつの挑戦でもあった。しかし、これは、良い結果を残し、インドネシア当局を含めASEAN諸国との協力は模範的なものとなった。EUにとっての教訓もあり、そしてアジ

ア諸国にとっての教訓もある。EUは、また東アジアサミットの開始を歓迎する。どのようにしたら最善のものに発展させることができるかについて、議論が継続されることを承知している。しかし、我々は、EUが可能な限り緊密に関与すべきであると考えている。

私が本日説明しようとしたように、EUは東アジアの地域的な安全保障に現実的な利益を見出しており、そして、EUが有効な役割を果たすことができると考えている。私は、このことが日・EU定期首脳協議において反映されることを期待している。

日本とEUは、すばらしい形で連携していることを述べ、結論としたい。そして、私は、この関係が引き続き継続されるためにすべての努力を惜しまないことを約束する。我々は、幅広い課題において緊密に協働し、多くのことを達成してきた。しかし、さらに多くのことが達成できるであろう。

訳者あとがき

ここに翻訳した資料は、二〇〇六年四月二四日慶應義塾大学三田キャンパス北館ホールで行われたハビエル・ソラーナ EU 理事会事務総長兼共通外交安全保障政策 (CFSP) 上級代表の演説である。ソラーナ博士は、同日午後に行われた日・EU 首脳会議に出席するために来日したが、慶應義塾への訪問は今回が初めてではない。二〇〇〇年一月二四日にソラーナ博士には、同じ会場で、「EU の共通外交安全保障政策」についてご講演していただいたことがある。このような貴重な機会を二度も得たことは慶應義塾にとって誠に光栄なことである。ソラーナ博士、EU 理事会、議長国オーストリアの駐日大使館、日本国外務省の関係者に感謝するものである。

ソラーナ博士の経歴は以下の通りである。Javier Solana Madariaga. 一九四二年七月一四日マドリッド生まれ。物理学で博士学位を取得し、大学教授。一九七七年以来スペイン議会議員。一九八二年一月―一九八八年七月文化大臣、その間一九八五年七月―一九八八年七月政府スポークスマンを兼務、一九八八年七月―一九九二年七月

教育科学大臣、一九九二年七月―一九九五年二月スペイン外務大臣。一九九五年二月―一九九九年二月 NATO (北大西洋条約機構) 事務総長。一九九九年一月―八月、任期五年の EU 理事会事務総長兼共通外交安全保障政策 (CFSP) 上級代表に任命され、一九九九年一月二五日 WEU (西欧同盟) 事務総長を兼務。二〇〇四年六月二九日首脳理事会で、二期目の EU 理事会事務総長兼 CFSP 上級代表に再任され、同時に、欧州憲法条約が発効した日から「EU 外務大臣」に任命されることが決定された。現在、欧州憲法条約は発効の目処がたっていないが、ソラーナ博士は「事実上の EU 外相」である。

なお、英文の原文は、EU のホームページ http://www.consilium.europa.eu/ueDocs/cms_Data/docs/pressdata/EN/discours/89298.pdf に掲載されている。